

5 緑化重点地区

重点地区 (保全・継承エリア)

守谷城址公園・ 守谷野鳥のみち周辺地区

守谷の緑を象徴する身近で貴重な自然環境の継承

- 水と緑豊かな環境の維持・保全を図ります
- 公園・緑地の維持管理・保全を図ります
- 多様な生物の生息・生育地の保全を図ります
- 市民活動の場としての活用を推進します

守谷市役所庁舎周辺地区

行政文化拠点としての市の顔となる緑きらめく空間の形成

- 樹林地・谷津などの緑の保全と活用を図ります
- 公共公益施設の緑化推進を図ります
- 誰もが安全で快適に歩くことができる緑のみちづくりを推進します

立沢一帯地区

緑豊かな立沢里山を中心とした保全と活用による自然環境の継承

- 耕作放棄地を含めた農地の保全と活用を図ります
- 環境学習の場としての活用を図ります
- 保存緑地（未指定区域）の指定推進を図ります

稲戸井調節池地区

多様な生物と人々がふれあう賑わい・交流の場としての空間の創出

- 豊かな水辺と緑を保全・活用し親水性の向上を図ります
- 多様な生物の生息・生育地としての活用を図ります
- 緑豊かな河川空間を最大限活用し多機能な空間形成を図ります

重点整備地区 (新規整備エリア)

守谷サービスエリアスマートインター チェンジ開設予定地周辺・ 複合産業土地利用検討ゾーン周辺地区

斜面林や田園風景と調和する緑豊かな複合産業拠点の形成

- 公園・緑地の整備などにより緑化推進を図ります
- 市民・行政・民間事業者との協働により緑の保全を図ります

新守谷駅周辺地区

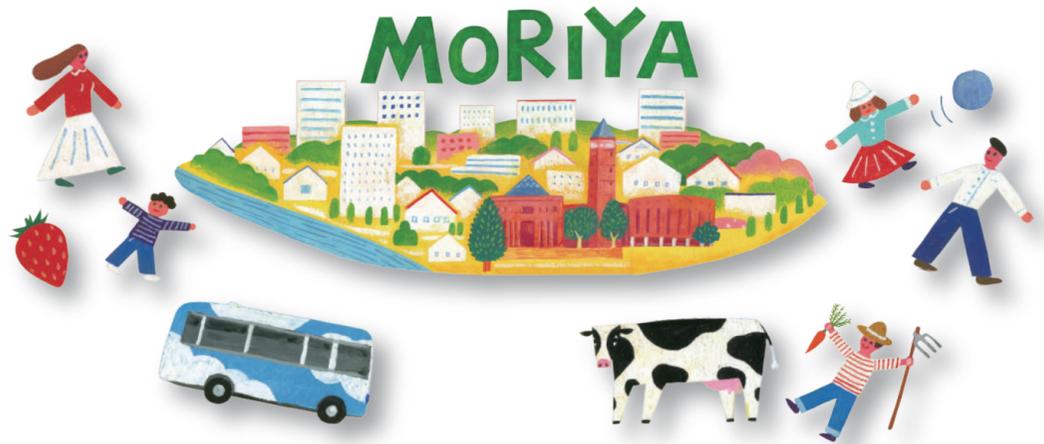
産業の集積と良好な居住環境により緑あふれる賑わいのある副次拠点の形成

- 電線類の地中化の推進による景観向上を図ります
- 市街地（住宅・業務地など）の緑化推進を図ります

守谷駅周辺地区

市の玄関口として活気あふれる中心拠点の形成

- 公園里親事業による駅前ロータリーなどの花壇の管理を行います
- 商業施設・住宅開発時の緑化推進を図ります



6 計画の成果目標

本計画の施策を実行するに当たり、四つの目標に対し、緑が持つ機能を定量的に評価可能な成果指標を設定しました。これらの成果指標を用い、緑の基本計画及び生物多様性地域戦略の進捗管理を行います。
(現況値：令和2(2020)年度、中間目標値：令和12(2030)年度、将来目標値：令和22(2040)年度)

| | 成果指標の考え方 | 成果指標 | 指標の説明 | 現況値 | 中間目標値 | 将来目標値 |
|-------|--|--|--|------------------------|------------------|------------------|
| 緑の目標1 | 「緑地・法令により守られる緑地」を現状の水準で維持することを指標とします。 | ①緑地面積の割合 | 市域において確保されている緑地 | 47.41% (1,696.01ha) | 46% (1,638ha) | 46% (1,638ha) |
| | | ②法令などで守られている緑地面積の割合 | 将来にわたって保全される緑地 | 16.43% | 17% | 17% |
| 緑の目標2 | 「公園・緑地」の充実と「浸透機能を持つ緑被地」を維持することを指標とします。 | ③一人あたり公園・緑地面積 | 市民の活動の場としての公園・緑地面積 | 15.68 ㎡/人 | 18 ㎡/人 | 18 ㎡/人 |
| | | ④浸透機能を持つ緑に覆われた面積の割合 | 市域において雨水の貯留・浸透機能を発揮する緑に覆われた面積 | 61.08% | 61% | 61% |
| 緑の目標3 | 「豊かな自然」を保全し、「生物多様性保全に関わる取組」を拡充することを指標とします。 | ⑤エコロジカルネットワークとして機能する質の高い里山の面積の割合 ^{※1} | 守谷市の特徴である質の高い里山の自然環境が維持されている面積 | 25.85% | 26% | 26% |
| | | ⑥行政や市民による生物多様性保全に関わる取組数 | 手引き ^{※2} における行政や市民による取組項目全28項目に対する該当数 | 10項目 (35.7%) | 23項目 (82.1%) | 28項目 (100%) |
| 緑の目標4 | 人と人とのつながりを生む「緑化・保全活動」の活性化を推進することを指標とします。 | ⑦自然環境保全に関する活動を行った市民の割合 ^{※3} | 自然環境保全活動の実施状況 | 13.3% | 15% | 20% |
| | | ⑧緑化などの活動を実施している市民の割合 ^{※3} | 身近な緑化活動の実施状況 | 38.9% | 40% | 42% |

※1 国立環境研究所「さとやま指数の算出方法について」を参考にさとやま指数の考え方をもとに算出
 ※2 国土交通省「都市における生物多様性指標（簡易版）」に基づき成果指標を設定
 ※3 令和元（2019）年度守谷市まちづくり市民アンケート結果

緑の将来像：守谷の豊かな緑を保全・継承し、さらにグリーンインフラにより、世代を超えて人と緑がつながる、幸福～well being～にあふれるまち

| 成果指標の考え方 | 成果指標 | 指標の説明 | 現況値 | 中間目標値 | 将来目標値 |
|---|-------------------------------------|--|-------|-------|-------|
| 守谷市の自然環境が市内外に評価され、自然の豊かさが転入のきっかけとなることを指標とします。 | ⑨守谷市の自然環境に満足している市民の割合 ^{※3} | 守谷市の自然環境に対する市民の満足度 | 80.8% | 81% | 82% |
| | ⑩“自然の豊かさ”を理由とした転入者の割合 ^{※3} | 守谷市への転入の際に自然のあるまちであることを重視した割合（転入5年未満の市民対象） | 10.2% | 11% | 13% |

問い合わせ先：守谷市 都市整備部 都市計画課

〒302-0198 茨城県守谷市大柏 950 番地の 1
 TEL 0297-45-1111（代表） / FAX 0297-45-2804
 ホームページ <https://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

本概要版は再生紙を使用しています。

第二次守谷市緑の基本計画

概要版

令和3年10月
守谷市



1 計画改定の背景と目的

平成14（2002）年3月に「心やすらぐ緑の守谷」を将来像として掲げ「守谷市緑の基本計画」を策定し、目標年次を令和2（2020）年度として策定から約20年間、市民、事業者、行政一丸となり守谷の豊かで多様な水辺と緑を守り育ててきました。

一方で、前計画策定時以降、緑を取り巻く環境は大きく変化しています。守谷の豊かな水辺や緑は、多様な生物の住みかとなることから、緑の基本計画においても生物多様性に配慮した緑地の保全・創出に、より一層取り組んでいく必要があるため、改定に合わせて生物多様性地域戦略と一体的な計画とすることで、緑地の保全とともに生物多様性保全に資する施策を検討します。

なお、本市では先進的にグリーンインフラの推進に取り組んでいることから、今回は計画改定に合わせて、グリーンインフラの未来につなぐ思想を取り込み、将来像や施策に反映しました。

こうした背景を踏まえ、これまでの取組の検証を行った上で、生物多様性へのより一層の取組や、グリーンインフラへの取組などを反映し、生物多様性地域戦略を包含した第二次計画として策定しました。

本計画の計画期間と目標年次は以下のとおりです。



2 守谷市の緑の現況

本市の47.4%が緑地となっており、昔から守られ続けてきた自然の緑や、計画的に整備された緑など、多様な緑とオープンスペースに恵まれています。

| 種別 | 市街化区域 | | 市街化調整区域 | | 市域 | |
|---------------------|-------|-------------------|---------|---------------------|-------------------|---------------------|
| | 箇所 | 面積 ha | 箇所 | 面積 ha | 箇所 | 面積 ha |
| 施設緑地 | 216 | 114.59 | 61 | 69.77 | 264 ^{※1} | 184.36 |
| 地域制緑地 | 48 | 19.56 | 567 | 1,560.83 | 602 ^{※1} | 1,580.39 |
| 施設・地域制緑地間の重複 | 9 | 11.90 | 391 | 59.84 | 400 | 71.74 |
| 緑地現況量総計 (区域面積割合) | 255 | 122.25 (12.4%) | 237 | 1,570.76 (60.7%) | 466 ^{※1} | 1,693.01 (47.4%) |

※1 地区を跨ぐ箇所は面積按分をし算出したため、地区別の箇所数は重複値となっています。
 (令和3(2021)年3月31日現在)



空からみた守谷市
 (平成31(2019)年1月撮影)

3 緑の将来像と基本方針

自然の恩恵を受け、心も体も満たされ誰もが住み続けたいと感じる（well being）ことができる緑豊かな守谷を、市民・事業者・行政みんなで創り上げていくため、

守谷の豊かな緑を保全・継承し、さらにグリーンインフラにより、
世代を超えて人と緑がつながる、幸福～ well being ～にあふれるまち を将来像として設定します。



4 推進施策

緑の基本計画は、市民、事業者、行政一丸となって取り組んでいくことで、緑の将来像の実現を目指すものです。下記の取組へのご協力をよろしくお願いいたします。

市民のみなさまにご協力をいただきたい主な取組

- 住宅地における接道部の生垣緑化の推進
- 公園等里親事業の活用による花のある道づくりの実施
- 市民による樹林地の維持管理の実施



事業者のみなさまにご協力をいただきたい主な取組

- 民間活力を活用した緑やオープンスペースの維持管理
- 周辺環境との調和のため、接道部の生垣緑化の実施
- 壁面緑化・屋上緑化による立体的かつ効果的な緑化の推進



行政が行う主な施策は下記のとおりです。

行政が行う主な施策

- 斜面林の保全と保存緑地の指定推進
- 街路緑化の推進と街路樹の計画的な維持・保全
- 公園や緑地の防災機能の整備

